

事業名	千早スポーツフィールドのオープン
セールスポイント	・105m×68mのサッカー国際規格に対応する運動場(サッカー、ラグビー、少年野球、フットサルなど利用可能)やテニスコート2面の完備。 ・10月1日の施設オープンに先立ち、9月29日に開設記念式典やマルチスポーツ体験会・特別ゲストによるトークショーを実施。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・区では、サッカー、ラグビー、少年野球、フットサル、テニスなどの屋外競技を楽しむことができる施設が少ないことから、区民から屋外スポーツ施設数の増加が求められてきた。
- ・サッカー、ラグビー、少年野球、フットサル、テニスなどの屋外競技に対応する施設を整備できる敷地が本敷地以外なく、有効な学校跡地利用の観点から、屋外スポーツ施設を整備することが決定した。
- ・令和2年度に事業者を選定後、契約を締結。令和6年8月に工事が竣工し、施設の引渡しが完了した。
- ・現在はオープンに向けて、準備を進めている。

2. 目的

- ・スポーツ施設に対する「施設数、設備の増加」などの区民からの需要に応える、屋外スポーツ施設のオープン。
- ・施設オープン前にオープニングセレモニーを実施し、スポーツ気運の醸成を図る。

3. 内容

- ・令和6年10月1日、千早(豊島区千早 4-8-19)に屋外スポーツ施設がオープンする。

機能	面積	備考
運動場	8,886 m ²	・人工芝1面(サッカー、ラグビー、少年野球、フットサルなどの利用を想定)
庭球場	1,145 m ²	・人工芝2面
管理棟	801 m ² (延床面積)	・鉄筋コンクリート造 地上2階建て ・事務室、会議室(103 m ²)、更衣室、トイレ、授乳室、備蓄倉庫など
駐車場	397 m ²	・有料駐車場(普通自動車9台、マイクロバス2台) ・電気自動車用普通充電設備
その他	—	・夜間利用のための照明設備、防球フェンス、防音壁、防災設備(マンホールトイレ)、雨水排水・雨水貯留槽、駐輪場など

利用等：利用時間 午前9時～午後9時(駐車場は午前8時30分～午後9時30分)

休館日 毎月第3月曜日(祝日の場合は前週の月曜日)、年末年始

利用方法 体育施設の利用者IDを取得後、区公共施設予約システムから申込が可能

予約受付 区公共施設予約システムにおいて、令和6年9月1日より、10、11月分の抽選予約の申込を開始。以降、利用日の2ヶ月前の月から抽選予約の申込を受付

利用料金

運動場	全面 7,000 円/2 時間 （照明利用 4,000 円/1 時間）
庭球場	1 面 2,000 円/2 時間 （照明利用 400 円/1 時間）
会議室	1 室 400 円/1 時間 ※貸切のみ
駐車場	(普通自動車)100 円/20 分 （マイクロバス)400 円/20 分 ※最初の30分は無料

無料開放(運動場) 毎週金曜日(祝日を除く)午後 3 時～午後 5 時まで

どなたでも予約なしで利用できる時間帯

※毎月第 1、第 3 金曜日は子どもとその保護者が対象

- ・ 令和 6 年 9 月 29 日に、オープニングイベントを実施する。＊小雨決行

<開設記念式典>

【時間】11:00～11:35

【内容】MC による施設概要説明、区長および来賓による祝辞、関係者によるテープカット等

<マルチスポーツ体験会・トークショー>

【時間】12:00～14:30

【内容】サッカーや野球、ラグビー等の 5 競技のマルチスポーツ体験会

サッカー(小野伸二氏)/野球(川崎宗則氏)/ラグビー(大西将太郎氏)によるトークショー

4. 対象

<施設利用>

区内外の住民(団体または個人登録後、区公共施設予約システムで予約して利用可能)

<マルチスポーツ体験会/トークショー>

小・中学生(応募定員制 100 名)

＊募集期間 9 月 1 日(日)～9 月 14 日(土)

＊区内在住・在学の方優先で抽選。

＊小学生は保護者(18 歳以上)の付き添いが必要。子ども 1 名に対して保護者 1 名まで、子ども 3 名までは保護者 1 名で入場可能。中学生は保護者不要。

5. 事業費(特財・一財内訳)

【整備費】2,074,444 千円(特財 2,074,444 千円)

【オープニングセレモニー・イベント事業費】8,825 千円(一財 8,825 千円)

【管理運営経費】38,329 千円(特財138千円)※令和 6 年度分

今後の見通し

令和 6 年 9 月 29 日(日) オープニングイベント
10 月 1 日(火) オープン

事業名	令和6年度 区民による事業提案制度
セールスポイント	・区民が事業提案し、区民により投票で選定する制度として、4月15日から6月14日まで提案募集を行い、全78件の提案があった ・区で審査を行い、9件を区民提案を実施する対象の提案として選定 ・8月1日から31日まで区民投票を実施し、591人から計1,521票の投票があった。

事業の内容

1. 事業内容

- 区に新たに事業化してほしい取組を区民から具体的に提案いただくとともに、その中から、区民による投票により、実現する提案を決定する「区民による事業提案制度」を昨年度に引き続き実施。
- 区民投票を踏まえ選定された提案は、令和 7 年度予算案に計上する。

2. 目的

- 従来の発想にとらわれない新たな視点から、課題の抽出及び課題解決を目指す。
- 区政に係る諸課題に対する提案を区民から募集し、さらに区民が直接選ぶことにより、区民の声を直接施策に反映させる区政参画の仕組みを構築する。
- 「事業提案」という形で、これまでつながりにくかった区民との新たなつながりを確保する。

3. 投票数・投票者数

投票数:1,521 票、投票者数:591人(ひとり1回、3票まで投票可)

4. 投票者の年齢構成

年齢層	～20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代～	無回答	合計
投票者数	55人	186人	156人	125人	45人	19人	5人	591人

5. テーマ別の状況

テーマ	災害に強い地域づくり	人にやさしいデジタル化社会の推進
提案数	36 件	42 件
投票対象事業数	4 件	5 件
投票数	542票	979票

6. 昨年度の実施状況

昨年度はテーマを限定せずに募集を行い、233件の提案が集まり、このうち 10 件を投票対象事業とし、区民投票(投票者数:646 人、投票数:1,670 票)の結果を踏まえ6件の事業が選定され、令和 6 年度予算に計上

豊島区ホームページ

「区民による事業提案制度」



今後の見通し	9月中旬 投票結果を踏まえ、令和7年度予算案に盛り込む事業案を選定 9月中旬～12月 事業案を具体化し、各事業の令和7年度予算案を作成 2月～3月 区議会の議決を経て事業化
--------	--

事業名	令和 5 年度 区民事業提案制度「外国人専用の相談窓口の状況」
セールスポイント	・タブレット端末を利用したテレビ電話により、平日週 5 日・22言語で相談に応じます。 ・外国人向けの情報を集約して一元的に提供します。 ・地域の外国人支援談団体と連携して解決を図ります。

事業の内容	
1. 事業実施に至った経緯、背景など	・本事業は、令和 5 年度から開始された「区民による事業提案制度」による提案をもとに予算化したものである。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に外国人が減少したが、入国制限が緩和されて以降、外国人は増え続けており、現在、過去最高の人数・割合となっている。 （令和 6 年8月 1 日時点の外国人人口 35,344 人、外国人割合12.0%） ・国は、外国人が適切な情報や相談窓口に到達できるようワンストップ型の相談窓口を設置するよう自治体に促し、外国人受入環境整備交付金により助成を行っている。本事業ではこの交付金を活用する。
2. 目的	外国人が抱える生活の様々な場面の困り事に対するサポートとともに、外国人向け情報提供を強化することで、外国人にとって暮らしやすいまちの実現を目指す。
3. 内容	・区役所 4 階の区民相談コーナーにおいて、7 月 1 日(月)より週 5 日、22 言語で外国人相談を実施 ・7 月の相談件数は 144 件、8 月の相談件数は81件 ・区内外の外国人向け情報を集約して一元的に提供
4. 対象	外国籍区民 35,344 人（令和6年8月 1 日時点）及び外国にルーツを持つ区民
5. 事業費(特財・一財内訳)	5,714 千円(特財 3,295 千円・一財 2,419 千円)
今後の見通し	外国人支援団体との連携を強化・拡大し、相談窓口の機能を拡充していく。

事業名	子どもレター
セールスポイント	・令和5年度より始めた「もっと区民に身近な区役所になるための改革」での取り組み ・区に届きづらかった子どもからの意見を聴くため、子どもが手に取りやすい様式(折紙封筒型)を作成すると共に、小・中学校を始め、日頃、子どもが利用する施設など、計121の施設に直接意見の書ける「子どもレター」を設置。回答する様式も子どもに親しまれるよう工夫し作成。区長には全ての手紙に目を通してもらい、直筆の署名を入れてもらった上で、子どもに返している。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

きっかけは小学生から届いた「区民の声」。当該区民の声を担当した課は、大人に返すのと同じような文章で回答を作成。子どもの声をしっかり受け止め、これまで以上に区政の改善につなげていくため、子ども版区民の声として、子どもレターを開始した。

2. 目的

区が掲げる「子どもや若者、女性の声につながる区政」。その一つとして具現化。
豊島区の未来を担う小中学生の声を、積極的に区政に反映させていく。

3. 内容

- ・ 子ども版区民の声として、ターゲットを中学生以下に限定した広聴事業。
- ・ 子どもが手に取りやすい様式を作成し、普段子どもが集まりやすい施設に設置した。
- ・ 返信の手紙には全て区長が確認して署名したうえで回答する。

4. 対象

中学生以下の子ども

※子どもの声により改善された一例(バスケットゴール増設)



今後の見通し

子どもレターで寄せられた声の大半が小学生以下からのものであり、令和5年度に中学生から届いた声は10件程度であった。今後は中学生も声を上げやすい環境を整え、満遍なく声を聴いていく。

事業名	友好都市 山形県遊佐町の大雨被害に対する区独自支援
セールスポイント	・遊佐町に向けて職員を迅速に派遣(発災5日後の7月30日、受援を希望した翌日に派遣) ・3隊に分けて土日を中心に28名を派遣

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

友好都市・防災協定都市でもある山形県遊佐町は、7月25日に発生した大雨の影響により河川の氾濫、土砂崩れ、冠水、床上・床下浸水など甚大な被害を受けた。この度の大雨被害を聞き、被災直後から被害状況や支援希望などの連絡を密にとった中で、支援の具体的な内容や人員など要請にこたえる形で支援に至った。

2. 目的

友好都市の遊佐町の一刻も早い復興を応援するため

3. 内容

(1)物資支援 フェイスタオル、バスタオル 4,000 枚

(2)職員派遣 7月30日から8月13日までの期間、約2週間で常時10名程度の職員を派遣

人員 28名(防災危機管理課13名、他課からの派遣希望者15名)

支援内容 罹災証明書の発行、災害ごみ置き場の管理など

配置 職員が少なくなる土日に手厚く派遣した。

(3)区職員を対象に義援金を募集

期間 7月31日から8月16日

4. 効果

遊佐町職員の疲労軽減、遊佐町民への支援、友好都市の連携の強化、本区の課題の再認識や区職員の防災意識の向上

5. その他

大雨被害に係る職員派遣報告会の実施 8月23日 約70名参加

今後の見通し	遊佐町の一日も早い復旧、復興に向けて、支援活動に取り組む
--------	------------------------------

事業名	ふるさと納税「JR 東日本オリジナル返礼品」
セールスポイント	・池袋駅係員と山手線乗務員が案内する、駅と乗務員のお仕事ができる特別なツアー - ターミナル駅 JR 池袋駅での駅係員体験 ・一般開放していない JR 池袋運輸区での体験

事業の内容	
1. 事業実施に至った経緯、背景など ・ふるさと納税制度を本区の PR や区内産業振興に繋がる取り組みとしてさらに活用するため、本区の特性を生かした返礼品(区内伝統工芸品、コスプレ体験、区政 PR グッズ、等)の提供を令和 5 年 12 月から実施。 ・令和 6 年 7 月に JR 東日本が運営するポータルサイト「JRE MALL ふるさと納税」の利用を開始し、地域特性を生かした豊島区ならではのオリジナル返礼品を提供している。 2. 目的 ・区の特性を生かした区の PR やイメージアップ ・地域特性を生かした限定返礼品の導入による寄附増加、地域経済の活性化 3. 内容 ・『池袋駅係員と山手線乗務員直伝！お仕事体験と回送列車に乗って車庫見学ツアー』の返礼品提供を開始する。 ・寄附募集開始日 令和 6 年 9 月 9 日(月)午前 10 時予定 ・体験実施日 令和 6 年 12 月 8 日(日)、14 日(土)の 2 回実施 ・募集枠 各回 6 組限定(体験者1名+付添 1 名まで) ・寄附単価 9 万円 【JR 池袋駅での体験内容】 ・駅長制服を着て、駅長室で記念撮影 ・JR 池袋駅で駅構内放送体験 2 週間程度、JR 池袋駅構内で放送予定 【JR 池袋運輸区での体験内容】 ・回送列車で構内(車庫)へ移動 ・山手線を使用した車両機器操作 ・車庫内の見学や記念撮影 4. 対象 ・「JRE MALL ふるさと納税」で寄附を申し込んだ方(区外在住者)	
今後の見通し	定期的に JR 池袋駅、池袋運輸区とタイアップした体験コンテンツを開発する予定

事業名	サンシャインシティとの新たな障害者雇用モデルの実証実験
セールスポイント	・令和6年9月6日に開催する「としま障害者就労フェア 2024」にて、豊島区と株式会社サンシャインシティの新たな障害者雇用モデルの実証実験に関する協定を締結する。

事業の内容

1. サンシャイン実証実験協定式

令和6年9月6日に開催する「としま障害者就労フェア 2024」で、13時から株式会社サンシャインシティと新たな雇用モデルの実証実験に関する協定を締結する。協定内容は、株式会社サンシャインシティ内に、実際に障害者が働く場を、実証実験のフィールドとして提供してもらうという形で協力する、という内容である。

2. 実証実験について

① 概要

新たな雇用モデルを構築することを目的に、株式会社サンシャインシティ内を就労フィールドとして障害のある当事者が実際に就労する形で実施する。取り組みは大学・企業・障害福祉機関が連携して実施するもので、実証実験モデルは「超短時間雇用」「遠隔操作型分身ロボット雇用」の2つとする。

●超短時間雇用

対象者：豊島区の事業所に通所されている区民の方で、精神・知的障害等により、長時間就労が困難な方。

内容：実験対象者が、サンシャインシティの事業所内で短時間就労(1日30分～数時間(週10時間未満の就労時間))を行う。

●遠隔操作型分身ロボット雇用

対象者：都立北特別支援学校に通う豊島区民の生徒で、肢体不自由(車いす)の方。豊島区の事業所に通所されている区民の方で、精神・知的障害等により、自宅や福祉施設から外出して就労することが困難な方。

内容：実験対象者が、自宅等の遠隔地から OriHime という遠隔操作型分身ロボットを介して、サンシャインシティの事業所内での接客対応を行う。

② 関係者

豊島区障害者就労支援センター、豊島区就労支援部会、北特別支援学校、近藤武夫教授(東京大学 先端科学技術研究センター 社会包摂システム分野)、立教大学コミュニティ福祉学部、株式会社サンシャインシティ、株式会社オリイ研究所、東日本電信電話株式会社

③ スケジュール

令和6年9月6日 協定締結(実証実験概要公開)

令和6年10月～12月 実証実験

令和7年1月22日 実証実験結果報告

3. 事業費(特財・一財内訳)

令和6年度予算措置なし

今後の見通し

令和7年度以降、実証実験の成果を元に実証実験のフィールドを豊島区内に展開(町会・商店街単位)し、有効なモデルについては豊島区障害者就労支援センターで事業化を検討。